

川神支発第112号
令和6年12月5日

川口市監査委員	澤野	高雄	様
同	金井	洋	様
同	福田	洋子	様
同	古川	九一	様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和6年10月1日執行の市民生活部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（神根支所）

神根支所の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

指摘を受け、備品整理票の未貼付図書について直ちに貼付いたしました。
今後は、備品管理の在り方について周知徹底し、適正な管理を行って参ります。

